



午前10時0分 開会

○委員長（治徳義明君） 皆様、おはようございます。

ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

初めに、議長より挨拶をお願いいたします。

○議長（実盛祥五君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 実盛議長。

○議長（実盛祥五君） 皆さん、おはようございます。

慎重審査をよろしくをお願いいたします。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

それでは、これから協議事項に入ります。

協議事項1番目、令和4年4月行事予定について、議会事務局及び執行部から説明をお願いいたします。

○議会事務局長（元宗昭二君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 元宗局長。

○議会事務局長（元宗昭二君） それでは、お手元の資料でございますが、令和4年4月議会展事予定（案）を御覧ください。

まず、4月5日火曜日です。10時から広報広聴委員会広報部会。

4月6日水曜日13時からでございますが、岡山市議会議長会総会がございます。こちらのほうは議長、それから副議長のほうの出席をお願いしております。

4月14日木曜日です。10時から広報広聴委員会広報部会。

4月20日水曜日です。10時から厚生文教常任委員会。

21日木曜日です。これも10時からです。産業建設常任委員会。

4月22日金曜日になります。10時から総務常任委員会。

25日月曜日10時から広報広聴委員会広報部会。

4月26、27日、2日間ですが、中国市議会議長会ということで総会がございます。米子市のほうに正副議長の出席をお願いしております。

28日木曜日ですが、10時から議会運営委員会。

今のところ、以上でございます。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

○総合政策部長（山本幸治君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 山本総合政策部長。

○総合政策部長（山本幸治君） 執行部の4月の主な行事予定について御説明をさせていただきます。

1日金曜日、職員辞令交付式を開催いたします。市長が出席いたします。

飛びまして、14日木曜日、田原用水組合議会が開催されます。こちらも市長が出席いたします。

15日金曜日、是里ワイン取締役会が開催されます。市長が出席いたします。

18日月曜日、赤磐市栄養改善協議会総会が開催されます。市長が出席いたします。

同日13時30分からは、岡山県市長会議が瀬戸内市において開催されます。市長が出席いたします。

19日火曜日、赤坂地域区長会を開催します。三役が出席いたします。

22日金曜日、くまやまふれあいセンターにおいて熊山地域区長会を開催します。こちらも三役が出席いたします。

25日月曜日、赤磐市愛育委員会協議会総会等が開催されます。市長が出席いたします。

同日19時から、山陽・桜が丘西・桜が丘東町内会長会議を開催します。三役が出席いたします。

26日火曜日、山陽地域区長会を開催します。三役が出席いたします。

最後に、28日木曜日ですが、吉井会館において吉井地域区長会を開催します。三役が出席いたします。

以上でございます。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

ただいま説明が終わりました。

この説明につきまして委員の皆さんから何か質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

なければ、続いて協議事項2番目、令和4年6月定例会の会期日程（案）について、議会事務局より説明をお願いいたします。

○議会事務局長（元宗昭二君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 元宗局長。

○議会事務局長（元宗昭二君） それでは、令和4年5月から6月の議会スケジュール表（案）を御覧ください。

6月定例会を6月3日金曜日に開会する日程で組んでおります。その関係から、1週間前の5月27日金曜日13時30分から議会運営委員会、引き続き14時30分から議会全員協議会の開催となります。この関係で、一般質問通告の受付は5月18日水曜日8時30分から始まり、5月24日火曜日17時を締切りといたしております。

6月定例会は、6月3日金曜日が本会議で議案の上程です。7日火曜日、8日水曜日、9日木曜日は本会議で一般質問とし、13日月曜日は本会議で質疑、委員会付託となります。

常任委員会は、15日水曜日に厚生文教常任委員会、16日木曜日に産業建設常任委員会、17日

金曜日に総務常任委員会といたします。

21日火曜日、22日水曜日は予算常任委員会です。

最終日を29日水曜日といたしまして、本会議を開催する案といたしております。

なお、本会議終了後、議会運営委員会を予定いたしております。

説明は以上です。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

会期日程（案）につきまして、ただいま局長から説明がありましたけど、何か質疑はございますか。

○委員（佐藤 武君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） 6月定例の予定で、6月21、22日で、予算常任委員会を2日の予定になってますけれども、今回初めて2月、3月定例では3日間をかけてやったんですけれども、この6月の場合の予定はどのようにお考えでしょうか。

○議会事務局長（元宗昭二君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 元宗局長。

○議会事務局長（元宗昭二君） 今のところ、補正予算だけになると思いますので、3日は必要はないのかなというふうに考えてます。まず、初日の午前中に2時間から3時間ぐらいで、あるいは例えば総務、それから午後から厚生文教、それから2日目に産建とかというような形で何とかなるんじゃないかなと思ってます。これは一応、決算の審査の時間割と考えると、そのぐらいで何とか審査できるんじゃないかと思ってます。もし時間が足りないということになりましたら、3日目に予備日として今のところ予定しておりますので、そちらを使っただけでも構わないと思います。あるいは、もしかしたら1日で審査したというか、終わるかもしれませんので、そのあたりは状況を見ながら御判断いただければと考えております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

○委員（佐藤 武君） はい。

○委員長（治徳義明君） この件につきましては皆様よろしいですかね。

そのほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

なければ、続いて協議事項3番目、その他について、まず執行部から何かありましたら発言をお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） なければ、これで執行部には退席していただきたいと思いますが、

委員さんから何か執行部のいらっしゃる間に意見ありましたら。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） なければ、それでは執行部の皆さん、退席をお願いいたします。

ありがとうございました。

執行部の皆さんが退席されました。

それでは、その他について議会事務局よりお願いをいたします。

○議会事務局長（元宗昭二君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 元宗局長。

○議会事務局長（元宗昭二君） それでは、その他なんですけれども、まず予算常任委員会が4月から開催されるといいますか、条例の関係で改正がありましたので、その関係で、関係の要綱でありますとか、そういったものをちょっと見直しております。

まずは、赤磐市議会報告会実施要綱と、それから赤磐市議会広報広聴委員会要綱、それから赤磐市議会会議中継に関する要綱、この3枚つづりのものを見ていただければと思います。

まず、この辺りで各常任委員会というような表現がありましたところを、各常任委員会となりますと予算常任委員会も含まれますので、これを「総務常任委員会、厚生文教常任委員会及び産業建設常任委員会」という形で、第3条関係です、まず報告会の実施要綱になりますと、そこを3常任委員会の名称を書いております。

それから、4項としまして、「前項の」というのを入れまして、「前項の常任委員会」となりますと当然3常任委員会のこととなりますので、この辺りを改正していきたいなというふうに考えております。

それから、広報広聴委員会の要綱につきましても同じです。各常任委員会というところを3常任委員会の名称を連ねております。

それから、議会中継に関する要綱ですが、こちらにつきましても常任委員会という名称ですので、これを3常任委員会の名称を連ねているというところでございます。

まずは、これを事務的には事務局のほうでこの改正をいたしまして、皆様にお渡ししております例規集のほうの差し替えをお願いしたいなというふうには考えております。

それから続きまして、これに伴いまして申合せ事項のほうも検討が必要かということで、申合せ事項のほうも3枚つづり、それから新旧対照表のほうを資料としておつけいたしております。

まず、申合せ事項の2ページ目のところですが、2として本会議のところです。

旧では、議事のところですが、（ウ）として「予算案は、予算審査特別委員会を設置して付託する」という文言がありましたけれども、これがもう常任になりますので、これを削除させていただこうと思っております。

それから、ページ数でいきますと4ページになります。

4 ページの部分ですが、これもまず3の委員会のところで、①のアのところに常任委員会というふうな文言になってましたところを、これも3常任委員会ということになりますので、先ほどと同じように、「総務常任委員、厚生文教常任委員及び産業建設常任委員」という表現に変えさせていただきたいと思っております。

それから、ウのところですか。こちら各常任委員会という名称ですので、当然3常任委員会の名称を連ねております。

それから、オのところですか。「予算常任委員会委員の選任は、議長を除く全議員とする」という文言を付け加えております。これは、前回の申合せというところでお話を皆さんでしていただいた部分です。

それから、②のところになりますけれども、(エ)です。エのところ、委員会開催順は、定例会ごとローテーションとするという文言ですけれども、こちらを、3常任委員会のローテーションのことですので、改正後のを見ていただいたとおり、「総務常任委員会、厚生文教常任委員会及び産業建設常任委員会の開催順は」ということで、これをローテーションしていきますよという表現にさせていただいております。

それから、(キ)のところですか。こちらにつきましては、「ファックス等により全議員に周知」という文言でしたけれども、現在メール等でさせていただいておりますので、こういう表現はなくても、いろんな手段で通知させていただきますよという意味合いで、ここをもう削除させていただいております。

この案で今のところ考えてますけれども、申合せ事項につきましては、いずれにしても全員協議会のほうで承認いただかないといけないと思っておりますので、これは4月には全員協議会は今のところ組んでませんけれども、5月の全員協議会にはこれを諮っていただいて、御決定いただければなというふうに事務局としては考えております。

私のほうからは以上です。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

ただいま予算常任委員会設置に伴い要綱、また申合せ等の改正について説明がございましたけれども、何か御意見、質疑等がありますでしょうか。

○委員（佐藤 武君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） まず、申合せ事項、3枚つづりのやつで、2ページのウですね。決算認定は、決算審査特別委員会を設置して付託するとあるんですが、決算の審査……。

○委員長（治徳義明君） 予算。

○委員（佐藤 武君） これは、申合せ事項の3枚つづりの、2ページ。⑦の議事のウですね。決算認定となつとるんですけど、これは認定するか不認定にするかは分からないんで、決算審査のほうがいいと思います。

○委員長（治徳義明君） はい、ここね。ウのところですね。新しいウのところですね。

○委員（佐藤 武君） そうです。

○委員長（治徳義明君） 決算認定を。

○委員（佐藤 武君） 認定するか不認定にするかはまだ分からないので、審査というのが一番いいかなと思うんですけど。

○委員長（治徳義明君） 今、佐藤委員のほうから指摘をされましたけど、局長、どんなですか。

○議会事務局長（元宗昭二君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 元宗局長。

○議会事務局長（元宗昭二君） おっしゃるとおりだと思います。決算審査特別委員会は一応審査をして、それから本会議場で認定をされるかどうかというところですので、おっしゃるとおりだと思います。

○委員長（治徳義明君） 御指摘ありがとうございます。

でしたら、佐藤委員の御指摘のとおり変えさせていただいても構わないということでしょうか。ありがとうございます。

そのほかに。

○委員（松田 勲君） すいません。

○委員長（治徳義明君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） ちょっと今回初めて決算特別委員会の中でですね。

○委員（佐藤 武君） 予算。

○委員（松田 勲君） 予算ですね。予算審査をした中で、すいません。問題点があったらこの際、例えば4ページの委員会がありますよね。単なる委員会、この委員会運営、②の委員会運営の中に組み込んでもいいんじゃないかなとは思うんですけど、いかがでしょうか。例えば、審査してる中で1回終わってるのに、また誰かが言ったことによって、また手を挙げて言い出そうという今回事案もあったと思うんです。やはりそういうのは明記されとったほうが進めやすいんじゃないかなと、納得もしやすいんじゃないかなと思うんですけど。例えば、そういったこともあったんで、ほかにも何か問題点があれば、この運営の中に予算審査の中での申合せを付け加えてもいいんじゃないかなと思うんですけど。いかがでしょうか。

○委員長（治徳義明君） 今、松田委員の御指摘なんですけど、皆さんどのように思われますか。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） それは、予算委員会だけの中の申合せにしたほうがええんじゃないかと思うんですけど。ここへ明記するんじゃないかに、ほかのも関わってくるから、じゃからもう

予算委員会だけの中で申合せを作ればええんじゃと思うんですよ。というんが、また初めてスタートを切るんじゃから、その辺を明確にしたものを、予算委員会としてはこういうふうな運営の方法をしましょうというのを作ってたほうが過ちがない。遠いところへ置いとくよりは近くへ置いとくという考え方です。

それでええでしょう。

○委員（金谷文則君） そこまで言う。

○委員（下山哲司君） いや、この前の話からすれば、しといたほうがいい。

○委員長（治徳義明君） ちょっと暫時休憩しましょうか。

暫時休憩します。

午前10時18分 休憩

午前10時27分 再開

○委員長（治徳義明君） 再開いたします。

ただいまの松田委員の御指摘につきましては、予算常任委員長の裁量というか、整理権の元でしっかり対応していただくということで、今回はそういうふうにさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

そのほかに。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 前にも言うたように、議場もそうなんじゃって、議長がぱっともういろいろするんじゃなしに、ぱっともうこういうふうですよというんでぱっと行けばええんで。じゃから裁量権というものがあるんじゃから、それを優先せなんだら会議というのはまとまらんから、じゃから全部の議会、議場、委員会ともそういうことですよということを全協のときに一遍徹底してもろうときゃあええが、皆さんに。別に書かんでええから。議運の委員長がそういうことに決定しましたから、皆さん御理解くださいと言うとけば、別に議長が言う必要はねえんじゃから。運営委員会なんじゃけえ、委員長に大きい責任があるんじゃから。

○委員長（治徳義明君） はい、了解しました。

○委員（下山哲司君） そのことだけは忘れんように。

○委員長（治徳義明君） はい、分かりました。ただいま下山委員の御指摘がありましたけども、議長、3常任委員会委員長、私も委員長も含めてそういう具合にしっかりとやっていきたいと思っておりますし、そして今、下山委員の御指摘のほうに全協のほうで私からさせていただいてもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） よろしく願いいたします。

そのほか。



○委員（金谷文則君） はい。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） 本会議以下、常時の本会議出席者のここへ、わざわざ名前が全部上がってるとるんじゃないけど、振り返って見たら、今度、新しい人事だから問題ないんかもしらんけども、産業振興部は2人出とったよね、常時。この中にないでしょ。

2ページ目の⑦の議事のエ。そこに、政策監という人がずっと出とったと思うんですよ。出る必要がないのに出てたということになるんで、どうでしょうかということですよ。

○委員長（治徳義明君） ああ、この常時本会議に出席する者。

○委員（金谷文則君） はい。それでもう一つは、会計管理者が抜けてることがなかったですかね。だから、ちょっと違やあせんかなと思って、それをちょっと確認をお願いします。

○委員長（治徳義明君） ただいま金谷委員のほうから、常時本会議に出席する者、また必要により本会議に出席する者の再確認なんですけども。

元宗局長。

○議会事務局長（元宗昭二君） そうですね。先ほど金谷委員がおっしゃられたところです。

まず、政策監につきましては、必要により本会議に出席する者の中に入ってます。したがって、全会議に果たして必要かということになりますと、ちょっとこれは疑問かと思いません。

それから、会計管理者につきましては、コロナの関係で説明等々がない者についてはという、特別の要綱の適用で会計管理者については抜いておりましたというのは聞いております。

以上ですが、よろしいでしょうか。

○委員（下山哲司君） よろしいですか。

○委員長（治徳義明君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） この政策監というのは、全部のことに関わって助言をするために置かれると聞いてるとるんじゃないけど、そしたら助言をする人というのはもう全てのことに会議に出席せにゃあ、助言できる立場にのうなってくるんじゃないかねえかと。じゃから、これはもう必要によりじゃなしに、これはもう上げて常時に本会議にということにしといたほうが僕はええと思う。最初に政策監は何をするんならというて聞いたことがあるんじゃない、僕は。何をしに来たんなら言うて、表現が悪いけど。ということもあるんで、やっぱりこれは政策監というのは、そのときの説明でいえば、常時おらにゃあ意味をなさん職じゃというふうに理解しとるんじゃないけど、これは上げたほうがええと思う。

会計管理者こそ、会計が適正か適正じゃねえか、決める立場じゃなしに、最終的なあれじゃから、会計管理者ほど必要によりでええと僕は思うんよ、限られた人じゃったら。ちょっと局長が御意見あれば。

○議会事務局長（元宗昭二君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 元宗局長。

○議会事務局長（元宗昭二君） 下山委員の言われるとおりでと思います。あと、なお、それから支所長につきましても、最近では発言の機会がないと言ったらちょっとあれなんですけども、こちらにも必要によりでいいのではないかというふうには事務局としても考えるんですが、執行部との絡みもありますので、そのあたりもある程度、執行部との話もしてからじゃないと、こちらでというのどうかなというのがあるんですが、御意見をいただきまして、執行部とその辺は調整をさせていただければと思うんですが。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 最近、支所長は休みようるわな、用事のねえ日は。支所長というのは結局、支所の全部を見にゃあいけんので。前に百条をやったときに、宮内支所長が、私は何を仕事をしたらいんか分かりませんと言うて、議事録にあるんじゃから。そういうようなことにならんように、やっぱり支所長も毎回出す、もうこれは絶対必要なことで。議会のほうへ休ませてもよろしいか言うて確認を取って休ましょんか。この問題は、常時のところへあるんじゃから、支所長が。勝手に休みようるが。最近えろう軽うなったんじゃなあとと思うて、ずっとわしは黙っとったんじゃけど、この場になったから言よんじゃけど。やっぱりそれも政策監と一緒に、常時よその支所のこと、本庁のこと、支所長は分かっとらにゃあいけんのじゃから、常時出にゃあ僕はいけんと思う。だから、その辺はちょっと諮ってみてください。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 私もやっぱり支所長は全体を常に把握して、何かあったら連絡して、きちっと支所のあれは対応できにゃあいけんと思うから、参加すべきじゃないかなと私も思います。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） じゃから、その執行部のほうが支所長のスタンスをどこへ置いとるんかということなんよ。支所のことを全部任せとるんか、話を聞きゃあ、本庁に言わにゃあおえんのじゃというような話ばっかしなんで、その辺のシステムの行政のほうがどういうふうなスタンスに置いとるか、ただの断り役に置いとるだけなんか、それとも支所の全てのことに対応させるために置いとるんか、それは今も思えんのじゃな。ああやって会議も休まず。それから問題があつて聞けば、いや、本庁へ言わにゃあ、相談せにゃあ言うて、支所長がそんなことを言よつたで、支所長の役目がただの使い走りだったら要らんが。権限はやっぱりある程度持たさなんたら、支所長という価値がねえんじゃから、支所の連絡員でええんじゃ。その辺をちよつと。

○議会事務局長（元宗昭二君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 元宗局長。

○議会事務局長（元宗昭二君） 下山委員のおっしゃることはよく分かります。ただ、ここ2年間ってというのは、先ほど私、言いましたけども、コロナの関係でなるべく人数は少ないようにというところがありましたので発言等々のない、あるいは説明責任等々がない場合には欠席というような措置を取っておりました。

今日もその他の部分で少し触れようと思っただけですけど、コロナに関しての状況につきまして。落ち着きましたら、やはり議会としましても必要であれば執行部の出席を求めるっていうのは当然だと思いますので、そのあたりのコロナの絡みもありますけれども、今後考えていかなければならないのかなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

そのほかに、この件につきまして何か御意見ありますか。

松田委員。

○委員（松田 勲君） 政策監に関しては常に出てこられてますし、上げるべきだと思いますし、支所長に関してはもうそのままにして、必要に応じてやはり参与と監査委員で、正直会計管理者もそうかなと思うんですけど、会計管理者も日々作業とか、お金の出し入れとかが結構あるんで、拘束するのめいがかかなというのが正直あるんです。特に月末なんかは結構忙しそうにされてるんで、会計管理者に関してはやっぱり必要に応じて出席という形にされたほうがいいんじゃないかなと思います。

○委員（金谷文則君） ちょっと、よろしいですか。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） 基本的なことを考えないといけないんです。議会はどういう人で構成するかというと、会計管理者っていうのはお金の責任者で、市のお金に関しての責任を持つ、だから全体のことが分からないで会計管理をするなんていうことは、僕は考えられないと思いますから、これは仕事だと思います。忙しいのは当たり前、忙しくなかったら要らないと僕は思ってますから、必要だと思います。

それからもう一つ、今度政策監っていう文字が、固有名詞があるんですけど、4月からは政策監はおられるんですかね。

○議会事務局長（元宗昭二君） いないです。

○委員（金谷文則君） だから政策監、それはいいんです。なくても、あったときにはそこへ出すんだという話ならそれでいいですけど、そこら辺まで確認しとかないといけないのと、参与っていう形、これもよくよく考えとかないと、どういう仕事をしてやるのか、今の参与は、今回参与はなくなったのかな、おるのかな、替わってきたのかな。前は小坂君だったのかな、そ

れがなっていました。それで、本会議には出席はしておったと思います。そこら辺のところを文字に表すから、それについて議論しなきゃいけないんですけど、そこら辺は少しファジーでもよかったり、それから必要に応じてというような文言を何か入れといて、要するに決めた上の人だけはあって、必要に応じて出席者という者の中にたくさんの者が入るとればもういいのかなと思っておりますが。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 金谷委員は議長をされたんで分かるけれども、その辺の執行部とのすり合わせの協議というのは議長がやるべきことなんじゃろうから、その辺ができて、これが今あるんか、それともただ事務局でつくっただけのものなのか、その辺がちょっと聞きたい。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） ここへあるのは、その当時あって必要なものとして申合せをしとるわけです。だから、今の時点で必要でなかったら必要でないようにすりゃあいし、今にそぐうたもののほうがいいと思いますので、これは議長と、それから事務局等、それから議会の議運の委員長等が調整をして、こういう形でじゃあいきましょうという話を決められたものを皆さんにお知らせしていただければええのかなと思います。

それともう一つ、先ほどこちょっと協議されとった、要は本議会の中で議事進行中トラブルが発生した場合に、いつまでも議長一人で悩んでおられるというのをほっとくじゃなくて、議会運営という責任がある以上は、副議長、それから議会の運営の特に委員長、副委員長ぐらいはちょっともうすぐ止めてもらうことをして、サポートに寄っていただいて、調整をしていただいて、それで分からなければ、ちょっとまた委員長を呼んでいただくなり何なりで、早めに調整できるようにしていただかんと、もう見るに堪えない状況がここのところありますので、議会運営委員会としてそのくらいの責任は果たせるようお願いをできたらなと思いますので、いかがでしょうか。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 議会の順列を前に示したものをもろうと思うんじゃけど、順列に言うたら議運の委員長がナンバーズリーなんじゃから、議運の委員長がこうやって相談できる要なんじゃから、議運の委員長の職務というのがあるんじゃから、議運の委員長の研修に行きなさいってというのがそこなんです。研修に行って、議運の委員長の職務というのを身につけて帰ってこなだんだら、いつまでたっても続く。議長がそれなら替わるわけじゃけえ、議長も。けど、議運の委員長の職務としての的確な助言をせにゃあいけんことになつとるんじゃから、議会運営で。じゃから、それができたらんからこういうことになるんで、しっかりそれをやってくださいということをこの前言うたんで。じゃから、休んで、議長室へ帰ってきて相談する

ような話じゃあねえんじゃから、それだけはやらんように。もう何回も電話をもろうとる。インターネットで議場を見ようから、みんなが。そしたら、それを見た人が役所を出て、先輩方が悠々電話してくるわけじゃ。じゃからそれで、いやいや、こうなんでって弁解ばあせにゃあおえんようになるから、そういうことのねえようにせなんだら恥ずかしいが。じゃから、それだけはやっぱりこれからようしっかり勉強してやっていただきたいと思います。

○委員長（治徳義明君） そのほかに。

最初の話なんですけど、この常時本会議に出席する者、必要により本会議に出席する者、いろいろと御意見いただきまして、最終的にちょっと議長、私たち、事務局と相談させていただいて、大体皆さんの御意見もほぼ固まったと思いますので、最終的にちょっと結論を出させていただいて、次回正式に提出させていただこうと思いますので、ありがとうございました。

○委員（下山哲司君） ちょっと一言だけ。

○委員長（治徳義明君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） だから、さっき言うたように、議長が替わるたびに執行部との確認の協議は、議長、副議長、議運の委員長、事務局長、この4人が執行部ときちっと必ずやっつくということにしとかんと、わしは知らなんだんじゃというような話で議長は務まらんじや。その辺だけしっかりやってください。

○委員長（治徳義明君） はい、分かりました。

○委員（佐藤 武君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） すいません。ちょっとまた元に戻るようで申し訳ない。この出席を求める者については、何か根拠規定があるはずだと思うんで、そこら辺もちょっと確認をしながらしないと。

○委員長（治徳義明君） はい、そうですね。

○委員（金谷文則君） それともう一つ。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） それで、今のところなんですけど、結局その担当者、ここに書いてる名前の人は何について、この議会に対して例えば答弁なり何なりの責任を負うかということをはっきりしといてもらって、例えば支所長が全部のものをやるんだと言うんだけど、3つのエリアがあるわけだし、その中には産業振興部もあり、教育委員会もあり、いろんなところがあるんだけど、それを基本的にはどういうことについて答えるんだ、そういうことをはっきりしとかないと意味がないと思うんです。だから、それも併せてしてください。中には産業振興部の部長が全部農業の関係にも答えにゃあいかんところがあったりすると思うんです。だけど、例えば赤坂地区の農業のことについて細かいことは、ひよっとしたら支所長に聞かにゃあいかんかもしれんし、どういうことについてやるかだけは確認をして人選をお願いしたいと思

います。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。よろしいですか。

今の金谷委員の御指摘のことも踏まえてちょっと協議をさせていただいて、次回提出をさせていただきます。

そして、2点目の議長に対する本会議場のサポートにつきましては、もう御指摘のとおりだろうと思いますので、しっかり今後やっていくように副議長、議運の委員長、頑張ってもらいますので、よろしく願いいたします。

そのほか。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 前に言うたように、長うしょうる人がやっぱり今までの前例があるんじゃないから、やっぱりそういうことでアドバイスにもしなれるときには人に聞くとか、そういうことも必要じゃとあとと思うんで。一々議長室に籠もって、役員と相談してというあれでは判断がつかん場合のほうが多いから、やっぱりそれなら今までにこういうことがあって経験しとる者のほうが、これで通りますよというんでやったほうがスムーズだと思うんで、上手にやっってください。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

下山委員の御指摘のとおりで、私も状況をちょっと感じてますので、皆さんにはここにいらっしゃる方はもうベテランの方が多いので、御相談するケースもあると思いますので、よろしく願いいたします。

そのほか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ありませんね。ありがとうございました。

続きまして、前回議会運営委員会で災害時の対応について御意見があり、赤磐市議会大規模災害マニュアルを御確認いただいていると思いますが、このことについて皆さんからの御意見をお伺いしたいと思いますが、まず議長からお願いいたします。

○議長（実盛祥五君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 実盛議長。

○議長（実盛祥五君） 災害のときの対応について、連絡網の整備や、会期中の緊急事態発生時の対応について協議が必要ではないかとの御意見がありました。

赤磐市議会大規模災害マニュアルの中に、議長は議員の安否確認及び連絡体制の確立に努めるとうたわれております。このたびのこの御意見を受けて、大規模災害連絡網（案）を作成し、お手元に配付しております。

連絡方法や常任委員会内での連絡経路などについては、緊急事態発生時の対応と併せて御協

議いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（治徳義明君） ただいま議長のほうからお話がありましたが、特に会期日程中に遭ったときというような御指摘もあったところでございますけど、皆さん何か今の御説明で御意見ありますでしょうか。

連絡網というのは、この案をペーパーで示させていただいておりますので。

○委員（金谷文則君） ちょっと一言。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） すいません。一生懸命していただいたと思うんですけど、このことは例えば連絡網については順位が前のやつでも載ってあって、今この修正が議長の対応、4番の議長の対応のところの修正が入れてあって、流れは分かるんですけども、これは昔の電話で連絡をしたり、それからファクスで連絡したりするときの連絡網で、ここの議長の対応というところは職務代理者、職務代理をしていく順番なので、連絡網というのはもっと今の時代はやるやり方があると思うので、これではちょっと駄目だろうなと思います。だって、何のために今、皆さんでメールのやり取りをするとか、一斉メールで送るとかっていうことをやってる、そこから今度は、次にはタブレットか何かを皆さんが持つとなったら、その有効利用を、災害時の有効利用ということを考えとかないと、何のことやら。議会のときに使うだけじゃないと思いますので、その辺をもう少し考慮して、今日一遍にまとめるわけではないので、その辺のところもちょっと考えられたほうがいいかなというふうに思いますのと。それから、せっかくこうやって連絡網があるんなら、これが使えるように電話連絡の先のものがあったり、メールアドレスがあったりするものがこれに載っかっていれば、そのままできるし、それからCcで送るのか、何で送るのか、みんながリターンをかけたりするとき間違えないようなアドレスを入れたものをお互いが持ってる。違うところへ送ってもしょうがないので、そのやり方なんか御指導いただいといてやっとならないと、もうこれから大雨が来たり、いろんなことで議会中であったり、そうじゃないときであっても困ると思うし、それから議員も常に近場にいたり、議会議場内にいたりというときじゃない、その場合はどうするのかっていうことも併せて練っていただいた形をお願いできたらなと思います。

○委員長（治徳義明君） 御指摘ありがとうございます。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 何か勘違いしとるんじゃないかと思うんじゃないけど、議員の行動基本方針って、この3番があるじゃない、このように。

○委員長（治徳義明君） はい。

○委員（下山哲司君） これが基本なんじゃから、議員としては。議員が実務行動するというのはないんで、執行部が招集をかけたとき以外は一般市民なんで、そのことの基本的な考え方

でこれをせんと。今、金谷委員が言われたように、これなんかもう昔の話です。今はもうメールで、携帯ですぐ同時に入ってくるようになってるんじゃないから、それを優先せにゃあいけんと思う。そういうふうは今変えていきようんじゃないから、これはもう没と僕は思います。

それで、今言うた一番大事なのは、この3番の議員の行動基本方針というのを、ようこれをみんなに理解してもらおうとかんと、議員は偉いもんじゃと思うて災害も来たって、それも全くない。それだけはよう徹底しといてもらわんと、こういうマニュアルの間違いが起きるから、それだけしっかり皆さんに再度伝達してもらいたいと思います。

○委員長（治徳義明君） すいません。先ほどの議長の説明でちょっと言葉足らずだったと思うんで、ちょっと局長、お願いいたします。

○議会事務局長（元宗昭二君） はい。

○委員長（治徳義明君） 元宗局長。

○議会事務局長（元宗昭二君） 基本的には、今現在メール等でお願ひしておりますので、事務局からも一斉にメールをさせていただこうと思っております。ただ、メールが使えない場合の手段として、こういったものも必要なかなということで連絡網的なものは予備の形で作っとかないといけないのかなというのは、事務局としたら思っております。そういうのも必要ないということであればあれなんですけども、今金谷委員が言われたように、せっかく作るのであれば、先ほどのようにある程度情報を入れたものを作ってやらないと何の意味もないので、電話番号であるとか、それから電話のそれこそ順番であるとか、それからアドレスであるとか、そういったものも含んで当然作っていかなくちゃいけないのかなというふうには思っております。だから、その辺も各議員さんが、僕はメールアドレスをほかの人には教えたくないんだと言われる方がもしいらっしゃった場合には、そういった調整も必要になってくるんで。中にはいらっしゃったりすることもあるので、だからあえてC cというか、B c cで送ってるのもありますから、その辺の調整が必要になってくるというのは考えてます。

今、せっかくICT推進委員会もできましたので、それも含めてやはり今後検討が必要なかなというのは事務局としたら考えてます。

以上です。

○委員（下山哲司君） ちょっと、もう一つ。

○委員長（治徳義明君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） これは、執行部が招集をかけたときの連絡網で、議員間の中でやるシステムじゃないんで、これは。その辺だけよう分かっというて。

○委員（金谷文則君） ちょっと。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） だから、議会の中で必要と思われることは、この連絡網でも何でもいいですから議会として必要なものはそれで流していただきゃあいい話であります。それで、流



すだけでは意味がないんです。例えば今はC cとかB c cで来たにしても、新規にしても、受け取ったかどうかという確認が取れなかったら何の意味もないんで、最後の尻をくくらなきゃいけないんです。それでくくって、そのくくった結果を誰が把握して、もし連絡がつかない人にはどういうふうにするのかっていうこと、これを、これまで完結しとかないと、送りましたよ、何で来なかったんですかじゃあ済まない話になるので、そこら辺もちょっと考えてもう一遍、今日すぐじゃなくてもいいと思いますので、ちょっと考えましょうよ。考えていただければと思います。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

ちょっと考えた理由の一つが、前回御指摘が会期開催中に急遽こういうことがあって、急遽連絡をしなきゃいけないというふうなことがあったときに、議運が開ける状況であれば、議運を開いて、できない状況だったらというふうな前提があって、メールとそれから電話みたいな形ですというふうな考えをちょっと想定したもので、こういう結果になったんですけど。

○委員（金谷文則君） はい。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） それで、今これは全体の話なんですけど、私がこの間話をしたのは、議会をやる、やらない、やれない、じゃあどうするかっていうときに、じゃあどうやって議会を招集するのか、議会の運営委員会を招集するのかっていうふうになると、この議会運営委員長っていうところを、例えばここへあって、これからそれぞれの委員長へ行くようになってますけど。これじゃあなくて、ここから議会の議運のメンバーに連絡が行かなきゃいけないんですよ。議運のメンバーに連絡が行って、ここで決めたことがほかの皆さんのところへ連絡が行くんです。だから、災害時はこれでいいかもしれませんが、議会をやっていることとか、議会に関してのやることについてはちょっと違うと思うんで、その辺は御協議をいただいでください。

○委員長（治徳義明君） 逆に言えば、議運のメンバーに連絡するということは、もう常任委員長にきちっとなるということなので、議運のメンバーという形でもう全然問題ないと思うので、ちょっとその辺は再考させてください。皆さんの意見はよく分かりましたので。

○委員（金谷文則君） 勝手に解釈はできません。議運の委員は委員、分かりますか。

○委員長（治徳義明君） 分かります。

そのほかによろしいですか。

ちょっと再考させていただいて、今の御意見を踏まえて作らせていただこうと思います。

○委員（下山哲司君） 委員長、もう一つだけ、今のことで。

○委員長（治徳義明君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 行政サイドから考えたら、市民と議員を同じ、対等に見てねえんよ。優先的に民を、安全を取るというのが執行部のほうにあるんで、じゃからそういうことも議会

のほうもよう心得ておいて対応してあげんと、執行部の責任の問題からいうたら、一市民より民を優先的にあれをこうせえというのがあるんじゃないから、条項が。それじゃから、そういうことはまとめて言うことじゃねえんじゃないけど、そういうことが現実なんですよということを議員が分からずにやっちゃいけないのじゃ。

○委員長（治徳義明君） はい、承知しました。

そのほかありますか。御意見ございますか。

○委員（佐藤 武君） ちょっと、1つだけ。

○委員長（治徳義明君） 佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） ちょっと気になったんで。対応マニュアルが1枚物で、これも改正すると思うんですけど、4の議長の対応の中で、①でずらずらっと書いて、総務、厚生、産業と書いとるんですが、そのアンダーラインを引いたところで、総務だけ常任委員会というのが余分なのがあるから、ここはもう取ったほうが。

○委員長（治徳義明君） 記載の単純なミスです。

○委員（佐藤 武君） そうそう、単純なミス。

○委員長（治徳義明君） 御指摘ありがとうございます。

○委員（佐藤 武君） 念のために。プリントしてまた配らにゃいけんと思います。

○委員長（治徳義明君） 訂正していただけますね。

ありがとうございます。

そのほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ないようですので、先ほど言ったとおり、またちょっと再検討させていただいて、しっかりと対応させて、またお示しさせていただきます。

それでは、この件は終わります。

その他に何かありませんか。

○議会事務局長（元宗昭二君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 元宗局長。

○議会事務局長（元宗昭二君） 先ほどちょっと触れましたけども、コロナ対策の件です。

御承知のとおり、今日の新聞に出てましたけども、岡山県が昨日、4月1日からの対応につきまして公表しております。赤磐市におきましては、4月1日にコロナ会議を開催しまして、赤磐市の方針といたしますか、恐らく岡山県と同調した形になろうかと思っておりますけれども、それを踏まえて議員の皆様には改めてお知らせをしたいと思っております。今日のところでお示しができればなと思ってたんですけども、その辺だけちょっと御了承いただければと思っております。よろしくお願いたします。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

コロナの件は、今の局長の御説明でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） そのほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） もうないようですので、以上をもちまして議会運営委員会を閉会とさせていただきます。

皆様、大変お疲れさまでした。

午前11時0分 閉会